

# これから当科で転移性脳腫瘍の治療を受ける患者さまへ

## 診療情報のデータベース登録事業に関するお知らせ

皆様におかれましては、院外の専用データベースへの診療情報の登録および解析についてご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

これまでの転移性脳腫瘍の診断・治療は癌腫によらず、「転移性脳腫瘍」と一括されて行われてきました。様々ながんの治療成績が改善され、癌腫にあった分子標的薬が使われる要になった今日、転移性脳腫瘍も、癌腫によって治療方針を考えた方が治療成績が改善する可能性があります。

多施設共同研究を行うことにより、稀少がん例も十分な統計解析可能な症例数が集積できるものと推測され、希な癌腫による転移性脳腫瘍の特徴を明らかにし、癌腫毎の治療方針を検討し、それぞれの癌腫にあった転移性脳腫瘍の治療を検討し、ガイドライン作成の手がかりとなることを期待しています。

今回、当施設も静岡県立がんセンター、国立がん研究センター等とともに研究グループの一員として、転移性脳腫瘍の患者さんの診療情報を院外の専用データベースに集積・解析するという症例登録事業を実施することになりました。

### 1. 診療情報のデータベース登録事業へのご協力について

本事業では、患者さんの診療情報を院外の専用データベースに登録いたします。診療情報の登録への協力は、患者さんの自由な意思に基づくものであり、登録に協力したくない場合には拒否いただくことができます。なお、登録を拒否されたことで、日常の診療等において患者さんが不利益を受けることは一切ございません。

### 2. 本事業におけるデータ登録の目的

適切な治療指針を作り、実用化するためには、多くの患者さんの診療情報(エビデンス)を蓄積した上で、それらを解析して新しい知見を導き出すこと、また、検証することが必要になります。そこで、転移性脳腫瘍の多数の治療実績のある施設による多施設共同研究機関を組織し、各施設で治療した転移性脳腫瘍の臨床・病理・画像・遺伝子発現情報などを集積し、転移性脳腫瘍に対する有力な治療方法の検討やバイオマーカーを含む予後因子を明らかにすることを目的としています。

### 3. 登録される情報

データベースに登録される情報は、日常の診療で行われている検査の結果や治療の契機となった診断結果、手術等の各種治療やその方法等です。これらの情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することはできないものですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。

### 4. 登録される情報の使われ方

登録される情報は、新しい治療指針の構築に向けて各種の解析に用いられます。また、その解析結果は、学会や論文等で公表されることがあります。ただし、公表されるのは集計・解析後の統計情報のみとなりますので、患者さん個人を特定可能な形でデータが公表されることは一切ございません。

- ・ 本事業の実施については、当院の倫理審査委員会で審査され、承認を受けています。
- ・ 本事業について分からないことがあれば、下記までお尋ね下さい。
- ・ **照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先**研究参加に不同意の申し出があった場合や、包括同意書等で診療目的で採取された血液・組織などの医学研究への利用に同意しなかった患者さんの検体は研究に利用しないこととします。

病院名 :新潟県立がんセンター 新潟病院 脳神経外科

病院所在地 :〒951-8566 新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

電話番号 :025-266-5111(代表)

責任医師 :新潟県立がんセンター 新潟病院 脳神経外科部長 高橋英明